

市立学校（園）臨時休業の延長

延長期間: 令和2年5月7日(木曜日) ~ 5月31日(日曜日)

4月23日に群馬県知事より、県内の感染状況を踏まえた県立学校の臨時休業延長とともに市町村立学校にも臨時休業延長の要請がありました。

これを受け、本市の対策本部会議で検討し、県立学校と同様に5月末まで臨時休業を延長することとしました。

社会全体で人との接触を可能な限り減らす必要性は依然として高く、学校を再開できるまでに至っていないと判断されるための措置です。ご理解とご協力をお願いします。（前橋市HPより）